

# 再帰所有冠詞の意味論的考察

羽根田知子

## 目次

- I 所有冠詞の用法
- II 再帰所有冠詞——古語における文法上の再帰所有代名詞と現代語における意味上の再帰所有冠詞について
- III 外部規定と内部規定という観点での解釈
- IV 所有の与格との対比による解釈

## 注記

アラビア数字付き例文の引用箇所については、後ろにまとめて記した。

## I 所有冠詞の用法

現代ドイツ語における所有冠詞の用法は、概ね次のように分類される。

### 1. 所有・所属を明示する。

1) Ich habe *mein* Buch vergessen; Leihe mir *deines*.

本を忘れたんだ。君のを貸してよ。

2) Wo ist *Ihre* Heimat?

あなたの故郷はどこですか。

敬意・親愛の情を表すこともある。

*Meine* Damen und Herren! (スピーチの冒頭での挨拶)

*Dein* Peter (手紙の署名)

3) *Meine* Rose trieb wilde Schößlinge, wie die Rosen in dem Garten des Pfarrhofes.

私のばら(可愛かった女性のこと)も牧師館のばらのように、伸び放題に小枝を伸ばしました。

2. 直前の名詞によって表される概念と後続概念を一括する<sup>1</sup>.

eine Sprache und *ihre* Grammatik ある言語とその文法  
der Saturn mit *seinem* Ring 土星とその輪

ある名詞の概念が、同一文内の別の名詞によって間接的に規定される場合、定冠詞によってそれが表されるが、明示する必要があるれば、所有冠詞や指示代名詞を用いることがある。

- 4) An diesem Roman interessiert mich nur *der* Titel. (od. *sein* Titel, *dessen* Titel)

この小説で興味があるのは題だけだ。

しかし、二つの名詞が *und* や *oder* によって、並列的に結び付けられる場合は、後続語が前出語によって規定されていることを、定冠詞によって明らかにすることはできない。統語的に同レベルにあって、間接規定には近すぎるためと思われる。この場合は必ず直接規定の形をとる<sup>2</sup>。

eine Sprache und *ihre* Grammatik (od. *deren* Grammatik, die Grammatik *derselben*)

二つの概念を一括して扱う場合は、所有冠詞による表現を用いる。但し、固有名詞の後では習慣的に無冠詞の場合がある。

Siemens & Halske AG. ジーメンス＝ハルスケ株式会社

3. 主語的属格に対応し、「事」型名詞<sup>3</sup>によって表される事柄の主体を表す。

- 5) „Male du nur, was ich erzähle“, sagte er bei *seinem* *ersten* *Besuche*, „und du wirst ein recht hübsches Bilderbuch erhalten.“

「わたしの話すことをおかきなさい」と、月は初めてきた晩に言いました。「そうしたら、とてもきれいな絵本ができますよ。」

- 6) und Madame de Prie, ergötzt durch *seine* *Verlegenheit*, fragte ihn immer mehr—es tat ihr wohl, wieder jemanden zu finden, den *ihre* *Gegenwart* verwirrte,

ドゥ・プリ夫人は、彼がどうしたらよいか分からず、もじもじしているのおもしろがって、どんどん質問を浴びせた。自分が居るといっただけであがってしまう者を、再び目にするのは心地好かった。

4. 目的語的属格に対応し、動作名詞によって表される行為の対象を表す。

7) Rasch eilte sie durch das Dorf; sie hatte ja einen Ekel vor allem, was irgendwie Bestandteil dieses Namens Courbépine bildete, was sie erinnerte an *ihre Verbannung*.

彼女は脇目も振らず、村を走り抜けた。彼女は、このクルベピヌ(村の名)という名に結び付くものは、何とは言わず、全てが嫌でたまらなかった。自分は追放されたのだということを思い出させるからであった。

5. 相互性を表す。

8) Sie fördern *ihre* Interessen.

彼らは互いの利益を図る。

この文は、「彼らの各々が自分の利益を図る」という意味にもなり得るので、相互性を明示する必要があるれば、*gegenseitig* を補う。

Sie fördern ihre gegenseitigen Interessen.

6. 再帰的

9) Der Apparat kostet *seine* 1 000 Mark.

この器械は 1 000 マルクもするのですよ。

主語に関係する再帰的な所有冠詞で、規定される名詞の概念が、「誰の」や「どの」という意味で限定され得ない場合や、限定される必要がないとってよい場合に用いられる所有冠詞である。本稿では意味上の再帰所有冠詞として次章で扱う。

## II 再帰所有冠詞 ——古語における文法上の再帰所有代名詞と現代語における意味上の再帰所有冠詞について

現代ドイツ語文においては、3人称の所有冠詞に、人称代名詞と再帰代名詞に見られるような形態上の区別がない。例えば、Er hilft *ihm* と Er hilft *sich*。を比べると、*ihm* は主語とは別の人を、*sich* は主語と同一人物を指すということが、異なる形態により明らかであるが、Er hat *seine* Briefe ins Feuer geworfen。という文では、*seine* Briefe が主語の「彼」自身の手紙であるのか、主語とは別の「彼」の手紙であるのかは文

脈によって決まり、形態上の区別はない。同一文内で3人称所有冠詞の関係し得る名詞が主語以外にある場合は、指示代名詞を用いることによって形態上の区別が可能である。

10) Peter spricht mit seinem Freund und *seiner* Schwester.

ペーターは彼の友人および自分の妹と話をする。

Peter spricht mit seinem Freund und *dessen* Schwester.

ペーターは彼の友人およびその妹と話をする。

元来、格変化語尾を有する3人称の所有代名詞は、主語に関係する場合にのみ用いられ、主語以外の名詞に対しては人称代名詞の属格が用いられていた。このような区別は既に古高ドイツ語において見られなくなっているので、ゴート語の例を挙げておく。

11) 49 unte gatawida mis mikilein sa mahteiga, jah weih namo is. 50 jah armahairtei is in aldins alde þaim ogandam ina. 51 gatawida swinþein in arma *seinamma*, distahida mikilþuhtans gahugdai hairtins *seimis*;

49 力ある方が、わたしに偉大なことをなさいましたから。その御名は尊く、50 その憐れみは代々に限り無く、主を畏れる者に及びます。51 主は御心のままに、その腕で力を振るい、思い上がる者を打ち散らし、

本来は、このような、主語に関係する所有代名詞のことを再帰所有代名詞と呼ぶが、本稿での再帰所有冠詞（再帰物主冠詞・再帰物主形容詞に同じ）とは、1の6で示唆したものであり、関口存男氏によって「現象の自主自足性に対する“承認”の感情評価詞」<sup>4</sup>と特徴付けられているものである。用語としてはあまり一般的ではないので、以下、所有冠詞による再帰的表現として扱われている例文<sup>5</sup>を引用して、それに考察を加えることから始めたいと思う。

a) Ich habe *meine* Schulaufgaben.

僕は宿題があるんです。

haben の目的語が、主語によって表される人の所属物、又はその人に関係するものならば、所有冠詞は用いられないのが普通である。例えば、Haben Sie Geschwister? の意で Haben Sie Ihre Geschwister? と言

うとしたら, Ihre は冗語である. 例文 a) の内容には, 「宿題がある」ということと「その宿題をやらなければならない」ということが含まれる.

b) Sie hat heute *ihre* Migräne.

彼女は今日は頭が重い.

c) Er raucht *seine* Pfeife in Frieden.

かれはのんきにパイプをふかす.

例文 b) は a) と同様に, 事実だけが問題になっているならば, Sie hat heute Migräne となるであろう. 所有冠詞を「いつもの」, 「例の」, 「おきまりの」というように解釈すると把握し易い表現があるが, その一つと考えられる. c) は, そのような用法が下地となって, かなり機械的に用いられるようになった例である.

d) Sie hatte *ihre* Freude daran.

彼女はそれを見て喜んだ.

e) Ich habe *meine* liebe Not mit dir.

おまえには手を焼くよ.

感情や生理現象の表現は, 再帰表現 (Ich freue mich daran. Ich habe mich erkältet. 等), 非人称表現 (Mir graut. Mir ist kalt. 等), 感情・生理現象を表す名詞を用いる表現 (Ich habe Angst. Ich habe Durst. Die Einsamkeit erdrückt sie. 等), 感情・生理現象の現れる心身の部分を表す名詞を用いる表現 (Das Blut kochte mir in den Adern. Ich bekam eine Gänsehaut. 等) やその他, 自動詞・形容詞による表現など様々であるが, 名詞を用いる表現で, 例えば例文 d), e) のように, 所有冠詞が再帰的に用いられると, 「気持ち」よりも「様子」に重点が移るようである. これらの文はそれぞれ Sie hatte Freude daran. Ich habe Not mit dir. という文が表す事実と同じことを表しているが, 視点が外にあり, Freude や Not が表す様子を思わせる. 実際の効果という点では, 表現として定着するにつれて効果も薄れるであろう. その意味では d), e) の所有冠詞はかなり機械的ではある. しかし, meine liebe Not というように, 反語的な形容詞 lieb が用いられるのは, 自分のものでありながら, 視点を外に置いているからであろう.

f) Der Wein ist wohl *seine* 50 Jahre alt.

この葡萄酒は50年は経っている。

数の見積りに所有冠詞が用いられることがある。しかし、客観的に数のみの問題になっている場合には用いられない。

以上のように、単に主語に関係するということによっては説明できない再帰所有冠詞のニュアンスを、関口氏は「現象の自主自足性に対する“承認”」と表現している。そして「自主自足的」な現象については、「独自の法則によって動いて行く」現象、「機械的に取り運ぶ現象」というように特徴付け、「個性、宿命、習慣、理性、現実、風潮、道理、関係、不文律、惰性」等を挙げている。ある事柄を、そのような現象としてとらえて表現する手段は再帰所有冠詞に限らないが、この手段をとった場合の特色は、そういう現象として「認め、また人にも認めさせる」という気持ちが暗示されることにあるという。そして、具体的には「当然そうなくてはならないようにとか、仕方がないという気持の表現」である場合が多いと述べられている。

このような表現は、さらに、「循環話法」<sup>6</sup>の一つとして扱われている。これは、「一概念から出た運動が、出ると同時にすぐ其の同一概念へと復帰する」話法のこと、いわゆる再帰動詞表現やその他の再帰的表現全般がこれに含まれるが、主語と述語とに同一語を用いる次のような表現が、循環話法の最も一般的な形式として挙げられている。

Hin ist hin.

過ぎたことは過ぎたことだ。

Geschäft ist Geschäft.

ビジネスはビジネスだ。

このような表現は、関口文法においては、「再帰述語文」と呼ばれているが、再帰所有冠詞による表現はその一種として把握されている。

Alles hat *seine* Zeit.

来るべき時が来なければ解決しない。

- 12) Auch das Alltagsleben hat *seine* Tragödie; heute abend sah ich den letzten Akt.

日ごろの生活にも、それぞれに悲劇があるものです。今夜、わたしは、その最後のひと幕を見たのです。

意味上の再帰所有冠詞とはどういうものかを観察してきたが、以下では二つの観点から、さらに考察を加えたいと思う。一つは外部規定と内部規定の区別の応用、もう一つは利害の与格との対比である。

### Ⅲ 外部規定と内部規定という観点での解釈

関口文法では、冠詞とそれに規定される名詞の間の意味上の規定関係に対して、「外部規定と内部規定」<sup>7</sup>の区別がなされる。例えば、der Mensch と ein Mensch という表現の対象は、「その人間」、「ある人間」というように、名詞によって表される概念の具体的な対象物に関わる場合と、「人間というそれ (=概念・理念)」、「人間というある種のもの (=概念・性質)」というように、概念そのものに関わる場合があって、前者は外部規定、後者は内部規定と呼ばれる。このように、意味上の規定関係が統語上の規定関係と逆さまになり得るということは「錯構」<sup>8</sup>現象として一般化される。

#### • 主文と副文の間の錯構 (継続的用法)

- 13) Wir hatten das Haus gerade betreten, als das Gewitter anfang.

我々がちょうどその家に足を踏み入れたとき、雷雨が始まった。

- 14) Er hat mir sehr geholfen, wofür ich ihm immer dankbar sein werde.

彼は私を非常に援助してくれた。これに対し私はいつまでも感謝するであろう。

#### • 文と文肢の間の錯構 (um~zu-不定詞の継続的用法)

- 15) Er kam, um gleich wieder wegzugehen.

彼は来たかと思ったらすぐにまた行ってしまった。

#### • 文と文副詞の間の錯構

- 16) Er hat sich vergebens bemüht.

彼の努力は徒労に終わった。

- 17) Der Lehrer hat dir nicht zu Unrecht eine schlechte Note gegeben.

先生が君に悪い点をつけたのも無理はない。

• 名詞と規定語の間の錯構

Der Wal ist kein Fisch.

鯨は魚ではない。

kein は Fisch を統語的に規定しているが, kein Fisch という Fisch はいない。従って意味上は Fisch が kein を規定している。

die sogenannte Demokratie いわゆる民主主義

これは, das Demokratie Genannte「民主主義と呼ばれるもの」が正構。

die innere Stadt 町の中心部

同様に, das Innere der Stadt が正構。

このように, 錯構という現象自体は, しばしば見られる一般的なものである。

さて, 先の der Mensch に戻り, それが Der Mensch denkt. という表現に現れたとすると, この文は「人間は考える」を意味する場合と, 「その人間は考える」を意味する場合がある。前者においては, der と Mensch が内部規定関係にあり, der Mensch の対象は「人間」という概念自体である。後者においては, der と Mensch が外部規定関係にあり, der Mensch の対象はこの概念に当てはまる個体である。「人間は考える」という概念的表現では, その妥当性に関して, 時間, 空間における差異は当面問題ではなく, またそういうものとして扱われているということが定冠詞によって暗示されるが, 「その人間は考える」という具体的表現においては, 特定の時間と特定の場が問題となる。このように, 概念と個体の違いは, 抽象性と具体性にあるが, ある概念が抽象されるには一定の期間が必要である。抽象的認識は恒常的性質のものであり, 具体的認識は瞬時的性質のものである。

dieser や solcher, solch ein, so ein についても内部規定が可能である<sup>9</sup>。dieser は「具体化規定」<sup>10</sup>に関わる限定詞で, 後ろの名詞と外部規定の関係に立つことが多いが, 内部規定による概念的表現も見られる。

18) „Mann, diese Ossis gehen mir auf die Nerven!“

„Du ihnen sicher auch!“

「もう, 東の人達ときたら, 癪にさわるわ。」

「向こうにとってはあなたもきっとそうよ。」



diese Ossis が「これらの旧東ドイツ人」を表す場合は外部規定、「旧東ドイツ人というこれ（こんなもの）」を表す場合は内部規定である。定冠詞による内部規定と比べて違う点は、「軽蔑，感嘆」等の感情的色彩が加わることであるが<sup>11</sup>，それは，定冠詞によるものより抽象概念化の働きが弱く，言い方を変えれば，具体的イメージが強くなることにあると思われる。

再帰所有冠詞にも外部規定と内部規定の考え方を当てはめることができるのではないだろうか。例えば sein Kaffee の規定関係は、「彼のコーヒー」と「コーヒーという彼のもの」が可能で，Er trinkt *seinen* Kaffee. という文を，内部規定表現として見た場合，彼が飲んでいるものは「彼のもの」であって，たまたまそれがコーヒーなのである。実際，再帰所有冠詞の後ろに他の名詞が来ても，文の伝えるところには，あまり影響しない表現が見られる。

19) Ich hatte derweil schon wieder all meinen Mut verloren und stand dem Mädchen gegenüber, die gleichgültig *ihre* Erbsen und Bohnen las, als ob das Ganze sie nichts angehe.

私は，そうこうしているうちに，またもや，すっかり勇気を失ってしまっていたのだが，娘と向かい合わせになってしまった。彼女は，今の出来事が，自分には何の関わりもないかのように，知らん振りをして，エンドウやインゲンの皮むきに精出していた。

*ihre* Erbsen und Bohnen に関して、「誰の豆か」ということが問題ではないということは，文脈から明らかである。ここでは、「彼女のこと」にたずさわっているという言い方をすることによって，回りにはお構いなしに，とか，働き掛けの余地がない，というような感情的色彩が表現されている。再帰所有冠詞による内部規定の場合，概念化の働きは，dieser よりもさらに弱くなる。所有冠詞は，それによって表される事物（のみ）に関わるということを示す手段であるから，抽象概念化に適さないのは当然である。もっとも，「彼のもの」という時の「もの」は「物」とは限らず，「性質」である場合もあり，その意味では抽象概念化の働きをするが，再帰所有冠詞による内部規定の，より重要な働きは，「物」であろうと「性質」であろうと，それらが，主語によって表される事物独自のものである

ということを示すことである。これによって「現象の自主自足性」を「認め、また人にも認めさせ」、「当然そうなくてはならないようにとか、仕方がないという気持」を表現することができると思う。但し、その程度については場合によって様々である。例文 20) は内部規定表現色の強いものであるが、例文 21) の所有冠詞は、ほとんど機械的につけられているものと思われる。

20) Aber die Stunden waren störrisch, man konnte sie nicht mit Flüchen, mit Bitten, mit Gold hetzen, schläfrig gingen sie *ihren* runden Gang.

しかし、時間は、頑として言うことを聞かなかった。罵りや懇願、金貨などで速く進ませることは出来なかった。けだるいまでに単調に、ただゆっくりと刻まれていった。

21) Sie riß an der Klingel: man solle den Priester des Ortes holen. Der Gedanke beruhigte sie, daß irgendein Mensch hier lebte, mit dem sie reden könnte und dem sie *ihre* Angst vertrauen konnte.

彼女は呼び鈴のひもを引っ張った。村の司祭を連れて来るよう命じたのだ。だれか話を聞いてくれる人がここにもいると思うと、彼女の気は休まった。やり場のない不安を打ち明けられるのだ。

#### IV 所有の与格との対比による解釈

所有冠詞は、所属物のすべてに付けられるわけではない。

Sie hatte Blumen in *der* Hand.

彼女は手に花を持っていた。

Er klatschte in *die* Hände.

彼は拍手した。

Hand, Hände には所有冠詞ではなく定冠詞が付けられているが、それは、誰の手であるかが主語によって間接的に規定されているからである<sup>12</sup>。そのような場合にも所有冠詞が用いられているなら、他の理由によると考えるべきであろう。この章では、所属関係を表すということでは共通点を持つ所有冠詞と所有の与格について、その相違点の考察を行う。

- 22) Ich wasche *mir* die Hände. / Sie wäscht *dem Kind* die Haare.  
 23) Ich wasche *meine* Hände. / Sie wäscht die Haare *des Kindes*.  
 24) *Meiers ihr* Haus ist schön.  
 25) *Dem Vater sein* Haus ist abgebrannt.

22) における *mir*, *dem Kind* は、いわゆる所有の与格で、所属物が心身の一部である場合、23) のような所有冠詞や属格による表現は、普通、見受けられない。24), 25) は標準語としては冗語的 (pleonastisch) であると見なされるが、日常語や俚俗調の物語では好まれる<sup>13</sup>。ある表現を冗語的であると判断するのは、この場合の「所有」のように、共通項に着眼した場合の判断であるが、冗語的な表現というのは、ある事柄を言語表現する際の筋道が交錯していることの表れでもある。例えば 25) の文の下地には、*Dem Vater ist sein Haus abgebrannt.* という文があり、「父」は、家が焼けて被害を受けた人として、また、家が焼けたという客観的事実においては家の所有者として、それぞれが、利害の与格と所有冠詞というそれぞれの形態で明示されている。そのどちらかに重点を置けば、*Dem Vater ist das Haus abgebrannt.* か *Vaters Haus ist abgebrannt.* となる。前者の定冠詞は、*dem Vater* によって間接的に規定されていることを暗示する。規定している語句の側に着目すると、*Sie hatte Blumen in der Hand.* や *Er klatschte in die Hände.* の *sie*, *er* は主格で、動作の主体を表すのが意味上の主機能であるが、*Hand*, *Hände* との意味関係によって、所有も表している。しかし、それを以て「所有の主格」と呼ぶことはないであろう。ところが、自由な与格 (*der freie Dativ*) は、統語的に無拘束であるが故に、意味分類に注意が向けられてきた。利害・判断・関心・所有等の分類は、自由な与格の用法を認識する上では有効な分類であるが、与格全体に共通する働きが見えにくくなり、結果として、それらの分類された副次的意味が、与格に共通な主機能から生ずるものとして把握しづらくなる恐れがある。もっとも、古期ドイツ語以前に広範に見られた用法の中で、また、部分的には現代ドイツ語まで受け継がれてきた用法の中で、インドゲルマン語にあった具格・位格・奪格に由来する用法にまで与格に共通な特徴を見ようとすることは適切ではない。しかし、これらの格の代用としての与格が次第に前置詞表現

に移行したのは、ドイツ語の言語構造が、総合的なものから機能的なものに移行する過程の平行現象のみならず、ドイツ語本来の与格にそぐわない面があったからであろう。従って、与格として残ったものには、与格の特徴に、その理由を求めるべきである。いわゆる「所有の与格」は所有を表しているのではなく、所有も表していると考えべきである。しかし、「所有の主格」が奇妙に聞こえるのに対し、「所有の与格」が定着しているのにも理由はある。主格は、統語的に、大抵まず主語と認識され、所有物を表している名詞に対しては統語上の関係が全くないのに対し、与格の場合は、統語的にも関係する語の規定語である場合があり、さらに、関係する語については、心身の一部、又はそれに類するもの、与格は、利害の与格としてはもはや意識されないほど機械的に用いられるもの、という限定があるからである。例えば、25) の *dem Vater sein Haus* は、定動詞の前に位置しているので、これ全体が一文肢である。従って、*dem Vater* は *sein Haus* の付加語である。このように所有を表す与格もあるが、それでも (*des*) *Vaters (sein) Haus* という属格による表現との違いは、与格の本来の働きに求めるべきであろう。

それではドイツ語与格の本来の働きとは何であろうか。それは、目的語として統語的に拘束される与格にも共通するものでなければならない。目的語とそれを支配する動詞の関係は、始めからそういうものとして存在していたのではなく、動詞は自律的で、その自律的な動詞と、ある機能をもった自由な格によって表現された意味が、反対に、その動詞とその格を、拘束し、拘束されるという支配関係に置くことになった、あるいは置いていると考える。その過程の実際の時間、即ち、歴史的に徐々にそうなっていったのか、あるいは言語構造という抽象構造の認識の時点では支配関係として認識されるだけなのかということはここでは問題にしない。目的語や補足語をとらなければ不完全と見なされる動詞は多いが、それらは、前綴り *be-* による合成動詞のように、新たな合成の際に用い方が予め定められていたり、一般的な意味の妥当性に欠けるからという理由の他にはあまり考えられないと思われる。E. ヘンツェル/H. ヴァイトは、普通は補足語を必要とする *leben* や *liegen* を例にとりて、一定の状況下では、補足語なしの文が、問題なく用いられていることを示し、絶対動詞と相

対動詞のいずれに分類すべきかが問題となることを指摘している<sup>14</sup>。筆者は、基本的に動詞はすべて一概念を表し自律的であるが、ある機能をもった自由な格が現れると、この両者の間に規定関係<sup>15</sup>が生じ、その際、元の自律的な動詞の意味は、その概念を構成していた要素から名詞の概念が差し引かれた意味に、つまり名詞の意味と結び付いて一概念となるような意味に変化し、独立性を失うと考える。その結果、動詞の拘束力が強くなるのではないだろうか。自由な格が現れるのは、始めから動詞の拘束を受けているからではなく、なにかを明示するために現れ、その明示するものが何かによって格が決まる。自由な格として現れ得る与格の本来の働きを確認するために、自由な格としては現れない対格の働きを先に考察しようと思う。副詞として現れる自由な対格は、本来の対格に由来するものではないと考えられているので除外する<sup>16</sup>。

動詞 *trinken* を例に、対格との関係を考えてみると、*Er trinkt*。「彼は酒飲みだ」という場合の *trinken* は一概念を表していて自律的であるが、ある動作を、この *trinken* という動詞であらわすからには、それがなくてはその動作が実現しないという対象物、つまり「酒」があり、それを明示する必要があるれば、対格が用いられる。そして、例えば、*Er trinkt Bier* と言うと、「彼は、ビールで（ビールを対象に）酒をやる」というような関係になるが、明示するや否や、*trinken* と *Bier* の間に規定関係が生じ、*trinken* は他動詞として認識され、その時点では「～を飲む」の意味に変化している。ヘンチェルは自動詞と他動詞という伝統的な動詞の区別の説明にあたって、「他動詞という術語は、その実際の実現形とは関係なく、その原則的な能力にかかわるものである」<sup>17</sup>と述べているが、基本的に動詞はすべて他動詞になる潜在能力をもっていると思われる。それは、基本的に動詞は一概念を表し自律的である、と上述したことの言い換えである。その交替を引き起こすのは、動作の実現に不可欠な対象物の明示の有無である。従って、それぞれの動詞が、他動詞として定着するかどうかは、対象物の明示の必要度が高いかどうかにかかわる。また、対格は、動作の実現に不可欠な対象物の一例として現れ、現れると同時に、動詞に拘束されるので、与格にみられるような文を修飾する独立用法があり得ない。

与格は、位格的な性質があって、「ある方向へ向く（傾く）こと（Neigung nach etwas hin）」を表していたという見方がある<sup>18</sup>。これを、Er schenkt ihr die Blumen.「彼は彼女に花を贈る」という文で考えてみると、「花」を「彼女」の方へ向けるのであるが、「花」という物の移動に関して、それを「持っていく」と表現するか「渡す」と表現するか、あるいはこの場合のように「贈る」と表現するかは、物に向ける人によって決まる。与格は、物理的な「向き」を表すと同時に、ある物に向けるという動作の「値打ち（評価）」に係わる人を表す。これは価値判断の抛り所の「向き」である。対格と与格を目的語にとる動詞の場合、この動詞を用いる限り必ず行われるという客観的動作があって、動詞の概念にそれが含まれており、その実現に不可欠な対象は対格で示される。schenken ならば、ある物がある人のところへ移動させるというのが客観的動作であり、schenken という動詞の概念にも含まれている。ところが、与格支配の動詞を見てみると、その概念が専ら動作の評価から成り立っているものが多い。例えば helfen という動詞を用いる時は、ある動作に対して「助ける」という評価を下しているのであるが、この動詞を用いるからには必ず行われるという動作、つまり実際に何をするかということは、その概念に含まれていない。それを表すには、単一不定詞で表現しなければならない。Ich helfe Freund die Pakete zur Post tragen.「私は友人がその小包を郵便局へ運ぶのを手伝う。」この場合は「友人」と共に「私」も「小包を郵便局へ運ぶ」という動作を行うことになるが、zu-不定詞を用いると、主語の動作は述べられない。Ich helfe meinem Freund, ein Zimmer zu finden.「私は友人が部屋を見つけるのを助ける。」<sup>19</sup>

schmeicheln, trauen, trotzen, drohen 等の好悪を表す動詞, nützen, gelingen, schaden 等の利害を表す動詞, antworten, danken, raten, winken 等の同意・対抗を表す動詞等, 与格支配の動詞の概念は、動作の評価から成り立っており、その土台となる実際の動作は様々で、一定の概念として動詞に含まれていないものが多い。中には raten のように、実際の動作としては、一般的に、何かを「言う」が考えられ、その内容を目的語として置くことができるものもある。

事柄の「評価」に係わる人を表す与格は、文の構成要素のさまざまな段

階に係わり得る。動詞や形容詞の概念が事柄の評価から成り立っている場合には、それが不可欠な要素であるので、目的語と呼ばれる。拘束を受けずに任意要素として現れる場合は、利害の与格であったり（例文 26, 27）、関心の与格であったりする（例文 28）。

26) „ich weine über meine goldene Kugel, die *mir* in den Brunnen hinabgefallen ist.“

「あたし、大事な黄金のまりが泉の中へ落ちちゃったので、泣いているのよ。」

27) „Königstochter, jüngste, mach *mir* auf.“

「お姫さま、一番末のお姫さま、戸を開けて下さい」

28) Ich will das Gegenwärtige genießen, und das Vergangene soll *mir* vergangen sein.

現在を現在として味わおう。過去は過去さ。

与格は、物理的な「向き」を表す働きを放棄し、価値判断の拠り所の「向き」を表す格としての特徴を強めることで、広範にその勢力を保ち続けることができたのではないだろうか。そして、このような働きを持つ格が保たれた背景には、客観的事実の主体と、主観的評価の主体の二局面を文中に混在させるという傾向がドイツ語にあるということが考えられる。例えば、英語では事柄の主体として表現される場合でも、ドイツ語では評価の主体として表現されるものがある。

*Mir* ist wirr im Kopf. / *My head* is confused.

*Mir* ist gar nicht lächerlich zumute. / *I* am by no means in a laughing mood.

*Mir* ist übel. / *I* feel sick at stomach.

*Mir* geht es gut. / *I*'m fine.

所有の表現に関して 関口氏は、「所屬物に向かって加えられる行為が、その母体たる者にとって、何等かの意味で利害痛痒の結果をもたらす、或いはもたらすが如き考え方をする文意においては、母体を表す名詞の 2 格をもって所屬物を直接規定する代りに、3 格を以て間接規定するのが普通である」<sup>20</sup> と述べており、シュルツ／グリースバハも、例文 23) よりは 22) の方がつねに好ましいと述べている<sup>21</sup>。それは、「洗う」という行為

によって、手や髪の毛がきれいになるという利益を受けるからであり、一般に、所属物に行為が加えられて、その母体が何の利害も受けないということはない。また、Einen Augenblick stand *mir* das Herz still.「一瞬私の心臓が止まった」のように、所属物が主語になる表現も、気持ちの表現である場合は、その気持ちの主体として与格が用いられる。従って、所属物に関する表現でありながら与格が用いられないのは、利害や気持ちを問題としない場合である。それは次のような場合である。

#### 1. 情景描写

29) Er knackte ungeduldig mit dem Finger.

かれは辛抱を切らして指をポキポキ折った

30) Er zog die Mundwinkel nach unten.

かれは口をへの字なりにした

31) Steh' auf! Deine Wangen verscheuchen die Leute, putze dich, schaffe Geld, oder ich werfe dich auf die Straße hinaus! Schnell, steh' auf!' ,Der Tod wühlt in *meiner* Brust!' antwortete sie.

「おきろ！ そんなほほをしていると、だれでもしりごみしてしまうぞ。さあ、けしゅうするんだ。金をかせぐんだ。さもないと、往来へほおり出してしまうぞ！ さあ、おきた、おきた。」——「死神がわたしの胸の中にいるんです」と、女は言いました。

31) の文と Der Hunger wühlte *ihm* im Leib「彼は激しい飢えに苦しんだ」や Der Schmerz wühlt *mir* in den Eingeweiden「私ははらわたがかきむしられる思いである」等の違いは、「外貌」の描写であるか、「気持」の描写であるかということにある<sup>22</sup>。どちらも擬人法的な表現であるが、所有冠詞を用いた表現は、その様子を生き生きと写し出そうとする場合に好まれる。

#### 2. 「誰の～？」という点で区別が必要な場合

32) Ich putze *meine* Schuhe, nicht *deine*.

私は自分の靴を磨くのであって、君のを磨くのではない。

33) Ich wasche *meine* Hände in Unschuld.

私は悪事に手を染めない。



33) は比喩的な表現で、1. の情景描写にも関係する。

以上のように、与格を用いる場合は、話者の視点が与格によって表される人に置かれており、その意味で視点が内部にあるが、所有冠詞の場合は様子を述べており、視点が外部にある。この働きを再帰的に用いると、外からの関与を排除する、自主自足表現が可能となる。一方、両者を生かした表現もある。Einem reichen Manne, *dem* wurde *seine* Frau krank. 「ある金持ちがいましたが、その人の妻が病気になるました」という表現について、関口氏は「耳に親しい、非常に心安い句である」<sup>23</sup>と述べている。与格と所有冠詞の併用が俚俗調の物語で好まれるのは、聞き手を、与格の人の気持ちに向けさせることで、物語の世界に入りやすくすると同時に、所有冠詞によって、人物関係等も分かりやすくするからであろう。

#### 注

- 1 関口存男『冠詞』第1巻 定冠詞篇, 1978年, 233ページ。
- 2 同上書, 30ページ以下及び 233ページ参照。直接規定とは、規定語が規定される名詞の前後に接して置かれる規定のこと。これに対して、間接規定とは、統語上の規定関係にはない別の語句、既出概念、文脈などによる規定のこと。
- 3 同上書, 415ページ以下参照。

名詞分類の一つで、「物」型名詞に対立する。「動作名詞」や「動詞派生名詞」等とは区別しなければならない。例文6)の *seine Verlegenheit* と *ihre Gegenwart* はそれぞれ、「彼がどうしてよいか分からず困っているという事」と「彼女がそこに居るという事」、つまり事柄を表しているが、この場合、それは「状態」であって「動作」ではないので、「動作名詞」というのは不適切である。また、*Verlegenheit* も *Gegenwart* も過去分詞からの派生であるので「動詞派生語」というのも適当ではない。「状態」を表す名詞は、文の形をとった場合には、述補語として現れる。Seit ihrer Krankheit lebt sie diät. (← Seitdem sie krank ist, lebt sie diät.)
- 4 同上書, 239ページ, 関口文法でよく用いられる「感情評価」という表現は、「ニュアンス」に近いが、一定の筋道があって醸し出されるニュアンスであることに注意。
- 5 同上書, 237ページ以下参照。
- 6 同上書, 239-240ページ。及び第3巻 無冠詞篇, 224ページ以下参照。
- 7 同上書, 第1巻, 4ページ以下。

- 8 同上書, 第3巻, 536ページ以下参照.
- 9 同上書, 第1巻, 5ページ以下参照.
- 10 同上書, 1ページ以下及び第2巻 不定冠詞篇, 1ページ以下参照。「特殊化規定」に対立する概念。「具体化規定」の基礎にある考え方は、「どの…?」であり、「特殊化規定」の基礎にあるのは「どんな. …?」である.
- 11 同上書, 7-8ページ.
- 12 同上書, 235ページ.
- 13 Curme, George O.: *A Grammar of the German Language*, New York 1922, S. 168 及び関口存男1978年, 第1巻, 245ページ.
- 14 E. ヘンツェル/H. ヴァイト 『現代ドイツ文法の解説』西本美彦他訳, 1994年, 同学社, 60ページ.
- 15 関口存男 1978年, 第3巻, 544ページ以下参照.
- 16 Hirt, Hermann: *Handbuch des Urgermanischen*, Heidelberg 1931-1934, Bd. 3, S. 49.
- 17 E. ヘンツェル/H. ヴァイト 1994年, 58ページ. この意味では, 例えば, Ich lese gerne.「私は読書が好きだ」という場合の lesen も他動詞とみなされる, と述べられている.
- 18 Hirt 1934, Bd. 3, 66ページ.
- 19 シュルツ/グリースバハ 『ドイツ文法』稲木勝彦他訳, 1983年, 三修社, 139ページ.
- 20 関口存男 1978年, 第1巻, 242ページ.
- 21 シュルツ/グリースバハ 1983年, 259ページ.
- 22 関口存男 1978年, 第1巻, 245ページ.
- 23 同上.

#### 例文引用テキスト (初出順)

Curme 1922.

例文 1), 8), 9), 24), 25) 順に S. 167. 168. 169. 168. 168. 関口存男 『新ドイツ語文法教程』第4版, 1985年. 三省堂.

例文 2) 28ページ.

アンデルセン『絵のない絵本』義則孝夫付注, 1975年. 郁文堂. 日本語訳については, 岩波文庫『絵のない絵本』大畑末吉訳 (1975年, 岩波書店) を参照させていただいた.

- 例文 3), 5), 12), 31) 順に 6, 2, 6, 7 ページ。  
関口存男 1978年, 第1巻。  
例文 4), 29), 30) 順に 231, 235, 235 ページ。  
Zweig, Stefan: *Geschichte eines Unterganges*. In: *Der Amokläufer und andere Erzählungen*. Frankfurt am Main, Fischer Verlag, 1992.  
例文 6), 7), 20), 21) 順に S. 17, 17, 14, 14。  
Duden: *Die Grammatik*, Mannheim 1984, S. 322。  
例文 9) S. 322。  
シュルツ／グリースバハ 1983年。  
例文 10), 22), 23), 32), 33) 順に 227, 259, 259, 259, 259 ページ。  
Streitberg, Wilhelm (hrsg.): *Die gotische Bibel, 1. Teil: Der gotische Text und seine griechische Vorlage mit Einleitung, Lesarten und Quellennachweisen sowie den kleineren Denkmälern als Anhang*. Heidelberg 1908. 日本語訳については、『聖書』新共同訳, (1987年, 日本聖書協会) を参照させていただいた。  
例文 11) S. 89, Lukas I, 49-51。  
国松孝二他編『独和大辞典』1985年, 小学館。  
例文 13), 14), 15) 順に 87, 2562, 2287 ページ。  
岩崎英二郎・小野寺和夫共編『ドイツ語不変化詞辞典』1969年, 白水社。  
例文 16) 549 ページ。  
Duden: *Schülerduden Übungsbücher, Übungen zur deutschen Rechtschreibung II*, Mannheim, 1973。  
例文 17) S. 37。  
中島悠爾他編『ベルリンと東京』1994年, 朝日出版社。  
例文 18) 23 ページ。  
熊谷恒彦編『あわれな辻音楽師』1959年, 同学社。  
例文 19) 40 ページ。  
中村耕平編『グリム童話集』1978年, 第三書房。  
例文 27), 27) 順に 4, 8 ページ。  
Goethe, Johann Wolfgang: *Die Leiden des jungen Werther*. Frankfurt am Main, Insel Verlag, 1973. 日本語訳については、『若きウェルテルの悩み』高橋義孝訳 (1972年, 新潮社) を参照させていただいた。  
例文 28) S. 9。

#### その他の参考文献

- Bußmann, Hadumod: *Lexikon der Sprachwissenschaft*, Stuttgart 1983.
- Dal, Ingerid: *Kurze deutsche Syntax auf historischer Grundlage*, Tübingen 1966.
- Hempel, Heinrich: *Gotisches Elementarbuch, Grammatik, Texte mit Übersetzung und Erläuterungen*. Berlin 1962.
- Streitberg, Wilhelm: *Gotische Syntax*, Heidelberg 1981. Nachdruck d. *Syntaxteils d. 5. 6. Aufl. des Gotischen Elementarbuchs*, 1920.

# Das reflexive Possessivpronomen und seine semantische Betrachtung

Chiko HANEDA

Inhaltsübersicht :

- I Zum Gebrauch des Possessivpronomens
- II Das reflexive Possessivum—ein syntaktisches im Urgermanischen und ein semantisches in der modernen Sprache
- III Semantische Bestimmungsrelation zwischen dem Possessivum und dem nachgestellten Substantiv
- IV Possessivum im Gegensatz zum possessiven Dativ

Durch das Possessivpronomen wird ausgedrückt :

- 1) präzisiertes Besitz- oder Zuordnungsverhältnis,  
z. B. Wo ist *Ihre* Heimat?
- 2) e i n e n Begriff bei der ‚und‘ - und der ‚oder‘ - Verbindung,  
z. B. eine Sprache und *ihre* Grammatik
- 3) dem Genitivus subjectivus entsprechendes Verhältnis,  
z. B. bei *seinem* ersten Besuch/durch *seine* Verlegenheit
- 4) dem Genitivus obiectivus entsprechendes Verhältnis,  
z. B...., was sie erinnerte an *ihre* Verbannung.
- 5) reziprokes Verhältnis, wenn sich das Possessivum auf das pluralische Subjekt seines Satzes bezieht, öfters *gegenseitig* erforderlich,  
z. B. Sie fördern *ihre (gegenseitigen)* Interessen.
- 6) zyklisches Verhältnis zwischen Subjekt und Prädikat, gekennzeichnet dadurch, daß das reflexive Possessivpronomen bei echt sachlicher Mitteilung eines Geschehens weggelassen

oder durch ein anderes Determinativ ersetzt würde.

z. B. Sie hat heute *ihre* Migräne./Alles hat *seine* Zeit.

Im Urgermanischen muß sich das Possessivum in der 3. Person, das nur in den obliquen Kasus vorkommt, stets auf das Subjekt seines Satzes beziehen. Darunter versteht man normalerweise das reflexive Possessivum, das aber in dieser kleinen Arbeit nicht im Mittelpunkt steht. Hier wird eher ein semantisch reflexives Possessivpronomen behandelt, das ein zyklisches Verhältnis zwischen Subjekt und Prädikat zeigt, wobei eine zustimmende Stellungnahme des Sprechers angedeutet wird, daß der Sachverhalt, auf den sich die Aussage bezieht, in so einem Verhältnis, also als eine autonome Erscheinung zu erfassen ist. Der Satz *Ich habe meine Schulaufgaben* bedeutet „Ich habe Schulaufgaben und die Schulaufgaben ist mein, d. h. die Schulaufgaben muß ich machen, (wie es sich so gehört).“ Ebenfalls bedeutet *Der Apparat kostet seine 1 000 Mark* „Der Apparat kostet 1 000 Mark und 1 000 Mark ist sein, d. h. 1 000 Mark ist sein Preis, (was nicht zu ändern ist).“

Weiter wird die Natur des Possessivpronomens im Vergleich zum possessiven Dativ betrachtet. Im urgermanischen Dativ ist im allgemeinen „Neigung zu etwas hin“ anzusehen. Diese konkrete Bedeutung als Richtung tritt allmählich in den Hintergrund, indem sie mit einem Verb verbunden wird, das fast nur die Wertung eines Vorgangs bezeichnet. Später ist es dazu gekommen, daß der Dativ die Richtung zur Person bezeichnet, ohne die die Wertung unmöglich ist. In dem Satz „Er schenkt ihr die Blumen“ hält „er“ seine Handlung für wert, „helfen“ genannt zu werden, wobei „ihr“ unentbehrlich ist.

Die Bedeutung vom Dativ des Interesses ist mehr oder weniger auch im possessiven Dativ zu erkennen, das einen Kontrast zum

Possessivpronomen bildet, indem es sich beim ersteren um das Gefühl der Person im Dativ handelt („Der Schmerz wühlt *mir* in den Eingeweiden“), beim letzteren dagegen um das Äußere eines Geschehens, was manchmal zu einem bildlichen Ausdruck dient („Der Tod wühlt in *meiner* Brust!“).